

令和元年第 14 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 29 日

担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線 5010〕

学校管理課〔内線 5039〕

| |
|--|
| ① 件名 |
| 北上小学校の移転について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】</p> <p>東日本大震災により被災した学校施設については、平成 24 年 3 月に策定した石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき復旧整備を実施している。</p> <p>北上地区では、被災した相川小学校及び吉浜小学校に橋浦小学校を加えた 3 校統合により、平成 25 年 4 月に北上小学校を新設し、当面は橋浦小学校の校舎を使用することとしているが、北上地区の住環境整備に合わせて、北上にっこり地区拠点に移転新築することとし、整備を進めている。</p> <p>【目的】</p> <p>北上小学校を移転新築することで、被災した北上地区の教育環境の復旧を図る。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| <p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号） 石巻市立学校設置条例（平成 17 年石巻市条例第 90 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 1 未来の人を育てる (1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 石巻市立学校施設災害復旧整備計画 6 復旧整備計画【北上地区】</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| <p>平成 24 年 3 月 石巻市立学校施設災害復旧整備計画を策定 平成 25 年 4 月 相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校統合により、北上小学校を新設 平成 27 年 4 月 北上小学校建設基本構想・基本計画策定 平成 30 年 12 月 北上小学校移転新築工事着工</p> |

| | |
|--|---|
| ⑤ 主な内容 | |
| <p>北上小学校を石巻市北上町十三浜字小^こ田^だ 9 3 番地 4 の新校舎に令和 2 年 4 月 1 日付けで移転する。</p> <p>【施設の概要】</p> <p>(1) 名 称 石巻市立北上小学校</p> <p>(2) 場 所 石巻市北上町十三浜字小田 9 3 番地 4</p> <p>(3) 学 級 数 学級数 8 (普通学級：6、特別支援学級：2)</p> <p>(4) 施設の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地：12,083.19㎡ ・校舎・屋内運動場：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建て 延べ面積 4,167.03㎡ ・多目的教室棟：木造平屋建て 延べ面積 136㎡ ・渡り廊下：鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 15.18㎡ ・プール本体：FRP製25m 4コース+低学年用コース ・プール附属棟：鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 125.80㎡ | |
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） | |
| <p>【影響・効果】</p> <p>当該施設は、周辺に整備される公共施設と連携し、施設設備の相互利用等にも配慮して整備することから、北上地区の新たな拠点の一部として、地域コミュニティの醸成等に寄与することができる。拠点整備事業によるこども園や、既存の北上中学校と隣接することから、幼保・小・中の連携教育が推進され、さらなる教育効果の向上が図られる。</p> <p>被災した小学校の児童の教育環境の整備が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>総事業費（見込額） 2,178,875,000円</p> <p>スクールバス運行経費（移転に伴い 1 台増設）</p> <p>令和元年度（見込額） 25,420,000円（中型 2 台・乗車37人）</p> <p>令和 2 年度（見込額） 40,714,000円（中型 3 台・乗車88人）</p> | |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 | |
| | |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 | |
| 令和元年 1 2 月 | 市議会第 4 回定例会に石巻市立学校設置条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和 2 年 4 月 1 日） |
| 令和 2 年 3 月 | 北上小学校移転新築工事竣工 |
| 4 月 | 北上小学校移転 |
| ⑨ その他 | |
| | |